

第3章 青少年の教育

第3章 青少年の教育

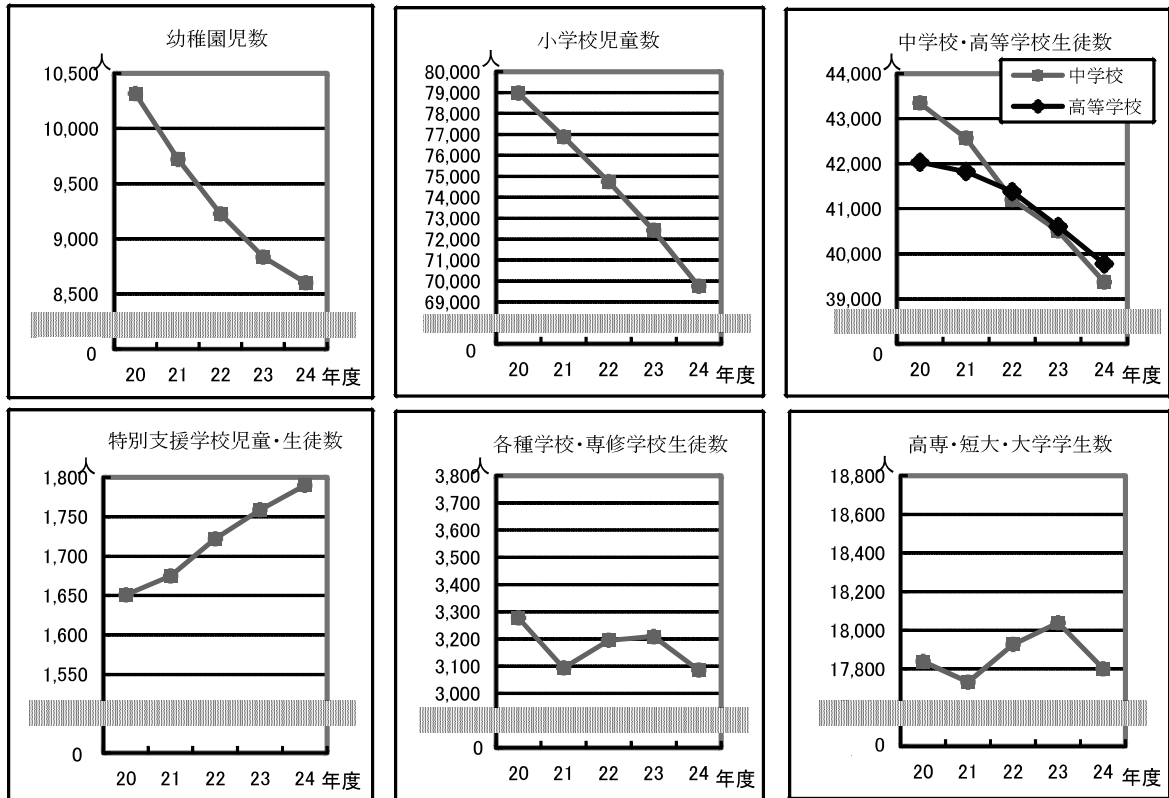
第1節 学校教育人口

県内の学校教育人口の推移を学校種別にみると、第3-1-1表のとおりである。

このうち、幼稚園児数は平成20年度10,317人から平成24年度8,602人と1,715人減少し、小・中学校児童生徒数も、平成20年度122,331人から平成24年度109,133人と13,198人減少している。

また、高等学校生徒数は、平成20年度42,032人から平成24年度39,777人と2,255人減少しており、高等専門学校・短期大学・大学学生数も、平成20年度17,839人から平成24年度17,802人と37人減少している。

第3-1-1表 学校教育人口の5年間の推移



(単位：人)

年 度	20	21	22	23	24
幼稚園児数	10,317	9,721	9,228	8,835	8,602
小学校児童数	78,983	76,894	74,754	72,426	69,759
中学校生徒数	43,348	42,567	41,203	40,509	39,374
高等学校生徒数	42,032	41,826	41,380	40,606	39,777
特別支援学校児童・生徒数	1,651	1,675	1,722	1,759	1,790
各種学校・専修学校生徒数	3,278	3,094	3,195	3,209	3,086
高専・短大・大学学生数	17,839	17,732	17,927	18,039	17,802
計	197,448	193,509	189,409	185,383	180,190

(注) 高等学校生徒数とは、全日制・定時制課程の生徒数であり、通信制課程及び専攻科は含まない。
また、高専・短大・大学学生数とは、学部学生数である。

資料：教育庁教育政策課「学校一覧」

第2節 学校教育

1 学校概要

平成24年5月1日現在における県内の学校数、学級数、幼児・児童・生徒又は学生の数等は、第3-2-1表のとおりである。

第3-2-1表 国・公・私立学校の概要

(平成24年5月1日現在)

区 分	学 校 数		学 級 数 (学級)	幼児・児童・ 生徒・学生数 (人)	本務教員数 (人)	本務職員数 (人)	
	本 校 (校)	分校・校舎 (校)					
幼 稚 園	国立	1	0	5	89	7	0
	公立	9	0	23	239	36	4
	私立	112	0	501	8,274	736	240
	計	122	0	529	8,602	779	244
小 学 校	国立	1	0	21	608	32	4
	公立	322	0	3,227	69,151	5,104	920
	計	323	0	3,248	69,759	5,136	924
中 学 校	国立	1	0	15	576	31	1
	公立	165	0	1,478	38,375	3,249	481
	私立	4	0	19	423	32	3
	計	170	0	1,512	39,374	3,312	485
高 等 学 校	公立	59	9	855	30,500	2,581	731
	私立	17	0	326	9,277	677	161
	計	76	9	1,181	39,777	3,258	892
特 別 支 援 学 校	国立	1	0	9	55	31	2
	公立	19	0	441	1,735	1,043	201
	計	20	0	450	1,790	1,074	203
各 種 学 校	私立	14	0	0	422	45	14
専 修 学 校	公立	2	0	0	182	30	10
	私立	32	0	0	2,482	205	51
	計	34	0	0	2,664	235	62
高 等 専 門 学 校	国立	1	0	0	865	65	0
短 期 大 学	私立	6	0	0	1,912	173	0
大 学	国立	1	0	0	6,117	604	0
	公立	2	0	0	2,231	140	0
	私立	8	0	0	6,677	497	0
	計	11	0	0	15,025	1,241	0

資料:教育庁教育政策課「学校一覧」

2 幼稚園

県内の幼稚園数は122園で、前年度より7園減少している。設置者別にみると、国立1園、公立9園、私立112園(学校法人立110園、宗教法人立2園)となっている。幼児数は8,602人で、前年度より233人減少している。

第3-2-2表 幼稚園数及び幼児数の推移

(単位:園、人)

区 分	幼稚園数						幼児数					
	計	国立	公立	私立			計	国立	公立	私立		
				計	学校法人	宗教法人				計	学校法人	宗教法人
20年度	134	1	18	115	113	2	10,317	106	410	9,801	9,770	31
21年度	133	1	17	115	113	2	9,721	97	352	9,272	9,247	25
22年度	131	1	17	113	111	2	9,228	105	319	8,804	8,781	23
23年度	129	1	16	112	110	2	8,835	97	298	8,440	8,431	9
24年度	122	1	9	112	110	2	8,602	89	239	8,274	8,274	0

資料:教育庁教育政策課「学校一覧」

3 小学校

県内の小学校数は323校で、前年度より10校減少している。設置者別にみると、国立1校、公立322校となっている。児童数は69,759人で、前年度より2,667人減少している。

第3-2-3表 小学校数及び児童数の推移

(単位:校、人)

区 分	学校数								児童数			
	計			国立	公立			私立	計	国立	公立	私立
	計	本校	分校	本校	計	本校	分校	本校				
20年度	366	366	-	1	364	364	-	1	78,983	657	78,326	-
21年度	354	354	-	1	352	352	-	1	76,894	638	76,256	-
22年度	347	347	-	1	346	346	-	-	74,754	628	74,126	-
23年度	333	333	-	1	332	332	-	-	72,426	630	71,796	-
24年度	323	323	-	1	322	322	-	-	69,759	608	69,151	-

資料:教育庁教育政策課「学校一覧」

4 中学校

県内の中学校数は170校で、前年度より1校減少している。設置者別にみると、国立1校、公立165校、私立4校となっている。生徒数は39,374人で、前年度より1,135人減少している。

第3-2-4表 中学校数及び生徒数の推移

(単位:校、人)

区 分	学校数								生徒数			
	計			国立	公立			私立	計	国立	公立	私立
	計	本校	分校	本校	計	本校	分校	本校				
20年度	175	175	-	1	171	171	-	3	43,348	594	42,484	270
21年度	173	173	-	1	169	169	-	3	42,567	593	41,677	297
22年度	174	174	-	1	169	169	-	4	41,203	587	40,249	367
23年度	171	171	-	1	166	166	-	4	40,509	579	39,536	394
24年度	170	170	-	1	165	165	-	4	39,374	576	38,375	423

資料:教育庁教育政策課「学校一覧」

5 高等学校

県内の高等学校数は86校（全日制課程82校、定時制課程12校、通信制課程4校）で、前年度と同数である。設置者別にみると、県立65校、市町村立1校、私立17校となっている。全日制課程の生徒数は38,615人で、前年度より779人減少している。定時制課程の生徒数は1,162人で、前年度より50人減少している。通信制課程の生徒数は1,342人で、前年度より40人減少している。全日制課程の生徒数を学科別にみると、普通科が21,321人（55.2%）で最も多く、次いで工業科、商業科、総合学科の順となっている。

第3-2-5(1)表 高等学校数の推移

(単位:校)

区分	合計	全 日 制					定 時 制			通 信 制		
		計	県 立			私立	計	県立		計	私立	
			計	本校	分校・校舎			本校	分校		本校	本校
20年度	100 (11)	85	68	59	9	17	12 (9)	11 (9)	1	3 (2)	1	2 (2)
21年度	101 (12)	85	68	59	9	17	12 (9)	11 (9)	1	4 (3)	1	3 (3)
22年度	99 (12)	83	66	57	9	17	12 (9)	11 (9)	1	4 (3)	1	3 (3)
23年度	98 (12)	82	65	57	8	17	12 (9)	11 (9)	1	4 (3)	1	3 (3)
24年度	98 (12)	82	65	57	8	17	12 (9)	11 (9)	1	4 (3)	1	3 (3)

(注) ()は、全日制課程との併置校で、内数である。
定時制・通信制の両課程を併置している学校が1校(県立)ある。

資料:教育庁教育政策課「学校一覧」

第3-2-5(2)表 高等学校生徒数の推移

(単位:人)

区分	合計	全日制 (県立+市町村立+私立)											定時制 (県立+市町村立+私立)	通信制 (県立+私立)
		計	普通科	農業科	工業科	商業科	水産科	家庭科	看護科	情報科	その他	総合学科		
20年度	43,778	40,889	22,427	2,228	5,922	3,520	411	1,230	217	90	1,773	3,071	1,143	1,746
21年度	43,519	40,588	22,226	2,165	5,876	3,565	414	1,242	224	91	1,751	3,034	1,238	1,693
22年度	42,804	40,138	22,030	2,122	5,744	3,612	410	1,251	230	95	1,598	3,046	1,242	1,424
23年度	41,988	39,394	21,751	2,095	5,512	3,654	405	1,283	225	83	1,438	2,948	1,212	1,382
24年度	41,119	38,615	21,321	2,093	5,427	3,621	410	1,275	229	86	1,299	2,854	1,162	1,342

資料:教育庁教育政策課「学校一覧」

6 特別支援学校

県内の特別支援学校数は20校で、前年度と同数になっている。設置者別にみると、国立1校、県立19校となっている。幼児・児童・生徒数は1,790人（国立55人、県立1,735人）で、前年度より31人増加（国立2人増、県立33人増）している。

第3-2-6表 特別支援学校の幼児・児童・生徒数の推移

(単位:校、人)

区 分	学校数			幼児・児童・生徒数														
	計	国 立	県 立	計					国 立					県 立				
				計	幼稚園部	小学部	中学部	高等部	計	幼稚園部	小学部	中学部	高等部	計	幼稚園部	小学部	中学部	高等部
20年度	20	1	19	1,651	11	573	432	635	56	-	17	17	22	1,595	11	556	415	613
21年度	20	1	19	1,675	13	579	436	647	57	-	17	18	22	1,618	13	562	418	625
22年度	20	1	19	1,722	13	583	415	711	57	-	17	18	22	1,665	13	566	397	689
23年度	20	1	19	1,759	13	560	422	764	57	-	16	18	23	1,702	13	544	404	741
24年度	20	1	19	1,790	13	551	429	797	55	-	15	16	24	1,735	13	536	413	773

資料:教育庁教育政策課「学校一覧」

7 専修学校・各種学校

(1) 専修学校

県内の専修学校数は34校で、設置者別にみると、公立2校(県立1、市立1)、私立32校(学校法人9、準学校法人11、財団法人3、社団法人1、その他の法人1校、個人7校)となっている。生徒数は2,664人で、前年度より36人増加している。

専修学校の生徒数を学科別にみると、医療が1,309人(49.1%)で最も多く、次いで衛生、教育・社会福祉、商業・実務、工業、農業、服飾・家政の順となっている。課程別生徒数では、専門課程が2,398人(90.0%)となっている。

第3-2-7(1)表 専修学校の学校数・生徒数の推移

(単位:校、人)

区 分	学校数				生 徒 数													
	計	国 立	公 立	私 立	計	課程別内訳			学 科 別 内 訳									
						高等課程	専門課程	一般課程	工業関係	農業関係	医療関係	衛生関係	教育・社会福祉関係	商業・実務関係	服飾・家政関係	その他		
20年度	37	-	1	36	2,444	22	2,354	68	238	67	1,017	515	288	158	136	25		
21年度	38	-	2	36	2,282	17	2,187	78	234	70	939	480	268	143	124	24		
22年度	37	-	2	35	2,616	171	2,373	72	152	80	1,244	487	271	238	112	32		
23年度	35	-	2	33	2,628	167	2,381	80	162	93	1,211	513	277	236	93	43		
24年度	34	-	2	32	2,664	204	2,398	62	188	92	1,309	467	275	209	87	37		

資料:教育庁教育政策課「学校一覧」

(2) 各種学校

県内の各種学校数は14校で、全て私立校(財団法人3校、社団法人2校、個人9校)となっており、前年度と同数になっている。生徒数は422人で、前年度より159人減少している。

第3-2-7(2)表 各種学校の学校数・生徒数の推移

(単位:校、人)

区分	学校数	生徒数										
		計	課程別内訳									
			工業関係	農業関係	医療関係	衛生関係	教育・福祉・社会	商業・実務関係	家政関係	文化・教養関係	その他	
私立										予備校	その他	
20年度	16	834	-	-	610	-	-	38	5	-	97	84
21年度	16	812	-	-	609	-	-	34	5	-	92	72
22年度	16	579	-	-	347	-	-	33	-	-	109	90
23年度	14	581	-	-	340	-	-	29	-	-	114	98
24年度	14	422	-	-	232	-	-	23	-	-	97	70

資料:教育庁教育政策課「学校一覧」

8 大学

(1) 大学

県内の大学数は11校(国立1校、公立2校、私立8校)である。学生数は15,025人(国立6,117人、公立2,231人、私立6,677人)で、前年度より204人増加している。

大学学生数を学科系統別にみると、社会科学が4,166人(27.7%)で最も多くなっている。

(2) 短期大学

県内の短期大学数は6校で、全て私立校である。学生数は1,912人で、前年度より24人減少している。

短期大学学生数を学科系統別にみると、教育が742人(38.9%)で最も多くなっている。

第3-2-8表 県内所在大学・短期大学の学科系統別学生数

(単位:人)

区分		人文学	社会科学	理学	工学	農学	保健	家政	教育	芸術	その他	計
大学	国立	500	998	777	513	777	1,543	-	1,009	-	-	6,117
	公立	-	1,525	-	-	-	706	-	-	-	-	2,231
	私立	275	1,643	-	1,311	1,793	1,064	591	-	-	-	6,677
	計	775	4,166	777	1,824	2,570	3,313	591	1,009	-	-	15,025
短期大学	私立	-	266	-	-	-	540	364	742	-	-	1,912

(注) 学生数とは、学部学生数である。

資料:教育庁教育政策課「学校一覧」

第3節 学校に係る諸問題

1 いじめ

(1) いじめの現状

文部科学省の問題行動調査によると、本県の平成23年度における公立小・中・高・特別支援学校のいじめの認知件数は、小学校270件、中学校442件、高等学校45件、特別支援学校5件の合計762件となっている。

前年度と比較すると、小学校で1件の減少、中学校で21件の減少、高等学校で1件の増加、特別支援学校で2件の減少となっており、合計では23件の減少となっている。

こうした背景には、各学校におけるアンケート調査の実施や、学校と家庭、地域、関係機関との連携強化を図るなど早期発見・早期対応に向けた取組が行われたことなどがあげられる。(第3-3-1表)

(2) いじめに対する施策

県教育委員会では、「いじめは子どもの人格形成に影響を及ぼすだけでなく、生命や人権に関わる重要な問題である」との認識に立ち、教育相談にかかわる研修講座の充実や少人数学級の実施、小・中・高等学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣等に関する施策の一層の充実に努めている。

また、「あたたかテレホン」や「いじめ相談電話 24」等の相談専用電話を開設し、いじめなどの相談について児童生徒及び保護者、教職員等に対して助言・支援を行っている。

第3-3-1表 いじめの発生・認知件数の推移（公立学校）

(1) 小学校

年度	全 国		本 県	
	認知件数	/1校	認知件数	/1校
H18	60,380	2.7	491	1.3
H19	48,526	2.2	361	1.0
H20	40,545	1.8	328	0.9
H21	34,494	1.6	265	0.8
H22	35,603	1.7	271	0.8
H23	32,705	1.5	270	0.8

(3) 高等学校

(単位：件)

年度	全 国		本 県	
	認知件数	/1校	認知件数	/1校
H18	9,166	2.3	67	0.9
H19	6,388	1.6	96	1.3
H20	5,043	1.1	72	0.9
H21	4,307	1.0	49	0.7
H22	5,127	1.3	44	0.6
H23	4,648	1.1	45	0.6

(2) 中学校

年度	全 国		本 県	
	認知件数	/1校	認知件数	/1校
H18	49,443	4.8	630	3.6
H19	42,122	4.1	590	3.4
H20	35,757	3.5	434	2.5
H21	31,162	3.1	493	2.9
H22	31,424	3.4	463	2.7
H23	29,636	3.0	442	2.7

(4) 特別支援学校

年度	全 国		本 県	
	認知件数	/1校	認知件数	/1校
H18	371	0.4	1	0.1
H19	334	0.4	0	-
H20	307	0.3	4	0.2
H21	256	0.3	6	0.3
H22	342	0.4	7	0.4
H23	333	0.3	5	0.3

※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

資料：学校教育課

(注)「いじめ」とは、当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

(3) いじめ根絶キャンペーン推進事業

すべての学校・家庭・地域社会において、子どもの人権に関わる理解と認識を深めるため、いじめ根絶に向けた地域レベルの具体的な取組を一層強化するとともに、いじめ根絶に向けた県民に対するキャンペーンを幅広く展開する。

【平成25年度の実績】

① いじめ根絶キャンペーンCM原作コンクール

県内の中学生・高校生及び一般県民を対象として、いじめ根絶キャンペーンテレビCMの原作を募集し、生徒及び県民一人一人が、いじめについて考える機会を創出する。

ア 募集期間 5月～6月

イ 応募作品総数 292点

ウ 審査結果 審査会において、中学生の作品6点、高校生の作品3点の計9点を優秀作品として選定し、これを表彰した。

② いじめ根絶キャンペーンテレビCMの制作と放送

CM原作コンクール優秀作品のうちの1点を原作とするテレビCMを制作し放送することにより、いじめ根絶を県民に訴える。

ア 制作会社 株式会社アール・エー・ビーサービス

イ 放送回数 15秒×66回（11月1日から11月30日）

2 不登校

(1) 不登校の現状

文部科学省の問題行動調査によると、本県の平成23年度における公立小・中・高等学校の不登校の児童生徒数は、小学校187人、中学校1,088人、高等学校179人の合計1,454人となっている。

前年度と比較すると、小学校で13人の減少、中学校で89人の減少、高等学校で111人の減少となっており、合計では213人の減少となっている。(第3-3-2表～第3-3-4表)

(2) 不登校に対する施策

県教育委員会では、児童生徒及び教員相互の好ましい人間関係の構築や、児童生徒が落ち着いて学校生活を送ることができるよう教育相談に関わる各種研修講座の充実や少人数学級の実施、小・中・高等学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣等に関する施策の一層の充実に努めている。

さらに、「問題を抱える子ども等の自立支援事業」において不登校児童生徒の学校復帰に向けた調査・研究に取り組むとともに、「いじめ・不登校関係機関連絡協議会」等で、不登校の実態や具体的な取組についての情報交換や協議を行うなど、学校、家庭、地域社会、関係機関の協力体制の強化に努めている。

3 中途退学

(1) 高等学校中途退学者の現状

文部科学省の問題行動調査によると、本県の平成23年度における県立高等学校の中途退学者数は、全日制211人、定時制125人の合計336人となっている。

前年度と比較すると、全日制は4人の増加、定時制は14人の減少となっており、合計では10人の減少となっている。(第3-3-5表)

(2) 中途退学に対する施策

県教育委員会では、中途退学を防止するために、各学校における生徒の能力・適性や興味・関心などに応じた魅力ある教育活動の展開とともに、各学校のガイダンス機能の充実やきめ細かな教育相談体制の確立が重要であることから、「高校生へのスクールカウンセラー派遣事業」において要請のある学校にスクールカウンセラーを派遣し、各学校の教育相談体制の充実に努めている。

第3-3-2表 公立小中学校の不登校児童生徒の推移 (単位：人)

(1) 公立小学校

年度	本 県		
	30日以上		在籍数
	人数	在籍比%	
H18	227	0.28	82,285
H19	209	0.26	79,912
H20	183	0.23	78,326
H21	176	0.23	76,256
H22	200	0.27	74,126
H23	187	0.26	71,796
	384人に1人		

(2) 公立中学校

年度	本 県		
	30日以上		在籍数
	人数	在籍比%	
H18	1,244	2.84	43,805
H19	1,298	3.00	43,295
H20	1,254	2.95	42,484
H21	1,201	2.88	41,677
H22	1,177	2.92	40,249
H23	1,088	2.75	39,536
	36人に1人		

※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

資料：学校教育課

(注)国の発表には、全国の公立分だけの集計はないため、本県の公立分と比較できない。

第3-3-3表 国公立小中学校の不登校児童生徒の推移（単位：人）

(1) 国公立小学校

年度	全 国		本 県	
	30 日以上		30 日以上	
	人数	在籍比%	人数	在籍比%
H18	23,825	0.33	227	0.27
H19	23,927	0.34	209	0.26
H20	22,652	0.32	183	0.23
H21	22,327	0.32	176	0.23
H22	22,463	0.32	200	0.27
H23	22,622	0.33	187	0.26
	304 人に 1 人		387 人に 1 人	

(2) 国公立中学校

年度	全 国		本 県	
	30 日以上		30 日以上	
	人数	在籍比%	人数	在籍比%
H18	103,069	2.86	1,258	2.82
H19	105,328	2.91	1,304	2.95
H20	104,153	2.89	1,263	2.91
H21	100,105	2.77	1,207	2.83
H22	97,428	2.73	1,181	2.87
H23	94,836	2.64	1,090	2.69
	38 人に 1 人		37 人に 1 人	

※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」 資料：学校教育課

第3-3-4表 不登校生徒の推移（県立高等学校）

（単位：人）

年度	全国（国公立）		本県（県立）	
	30 日以上		30 日以上	
	人数	在籍比%	人数	在籍比%
H18	57,544	1.66	212	0.62
H19	53,041	1.56	231	0.69
H20	53,024	1.58	218	0.67
H21	51,728	1.55	248	0.77
H22	55,707	1.66	290	0.91
H23	56,292	1.68	179	0.57
	60 人に 1 人		175 人に 1 人	

※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」 資料：学校教育課

第3-3-5表 中途退学者の推移（県立高等学校）

（単位：人）

年度		全国 (国公立)	本県（県立）		
			全日制	定時制	合計
H18	中途退学者数	77,027	324	116	440
	中途退学率	2.2%	1.0%	10.0%	1.3%
H19	中途退学者数	72,854	284	144	428
	中途退学率	2.1%	0.9%	12.2%	1.3%
H20	中途退学者数	66,243	253	115	368
	中途退学率	2.0%	0.8%	10.0%	1.1%
H21	中途退学者数	56,947	234	161	395
	中途退学率	1.7%	0.8%	13.0%	1.2%
H22	中途退学者数	55,415	207	139	346
	中途退学率	1.6%	0.7%	11.2%	1.1%
H23	中途退学者数	53,869	211	125	336
	中途退学率	1.6%	0.7%	10.2%	1.1%

※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

資料：学校教育課

4 暴力行為

(1) 暴力行為の現状

文部科学省の問題行動調査によると、本県の平成22年度における公立小・中・高等学校の暴力行為の発生件数は、小学校21件、中学校435件、高等学校92件の合計548件となっている。

前年度と比較すると、小学校で5件の減少、中学校で84件の増加、高等学校で14件の増加となっており、合計では93件の増加となっている。

(2) 暴力行為に対する施策

県教育委員会では、子どもたちの規範意識の醸成や教員と子どもとの信頼関係の構築に向け、教育相談に関わる各種研修講座の開設、小・中・高等学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣及び問題を抱える子ども等の自立支援事業等の施策の一層の充実に努めている。

さらに、「地区健全育成推進会議」や「地域生徒推進連絡協議会」等を開催し、暴力行為の実態や具体的な取組についての情報交換や協議を行うなど、学校、家庭、地域社会、関係機関の協力体制の強化に努めている。

第3-3-6表 暴力行為の発生件数（単位：件）

(1) 小学校

年度	本 県										学校数
	対教師暴力		生徒間暴力		対人暴力		器物損壊		合計		
	件数	/1校	件数	/1校	件数	/1校	件数	/1校	件数	/1校	
H18	6	0.02	19	0.05	0	-	7	0.02	32	0.08	378
H19	1	0.00	15	0.04	1	0.00	4	0.01	21	0.06	374
H20	0	-	15	0.04	0	-	9	0.02	24	0.07	364
H21	1	0.00	22	0.06	0	-	3	0.01	26	0.07	352
H22	0	-	11	0.03	2	0.01	8	0.02	21	0.06	346
H23	0	-	21	0.06	1	0.00	3	0.01	25	0.08	332

(2) 中学校

年度	本 県										学校数
	対教師暴力		生徒間暴力		対人暴力		器物損壊		合計		
	件数	/1校	件数	/1校	件数	/1校	件数	/1校	件数	/1校	
H18	102	0.59	194	1.12	15	0.09	151	0.87	462	2.67	173
H19	63	0.36	251	1.43	19	0.11	154	0.88	487	2.78	175
H20	33	0.19	178	1.04	10	0.06	113	0.66	334	1.95	171
H21	43	0.25	186	1.10	21	0.12	101	0.60	351	2.08	169
H22	53	0.31	222	1.31	17	0.10	143	0.85	435	2.57	169
H23	136	0.82	190	1.14	10	0.06	160	0.96	496	2.99	166

(3) 高等学校

年度	本 県										学校数
	対教師暴力		生徒間暴力		対人暴力		器物損壊		合計		
	件数	/1校	件数	/1校	件数	/1校	件数	/1校	件数	/1校	
H18	12	0.16	31	0.42	3	0.04	13	0.18	59	0.81	73
H19	7	0.10	42	0.58	1	0.01	26	0.36	76	1.06	72
H20	8	0.11	26	0.37	2	0.03	20	0.28	56	0.79	71
H21	2	0.03	39	0.55	3	0.04	34	0.48	78	1.10	71
H22	5	0.07	52	0.75	2	0.03	33	0.48	92	1.33	69
H23	4	0.06	27	0.40	0	-	33	0.49	64	0.94	68

(4) 全体

年度	本 県										学校数
	対教師暴力		生徒間暴力		対人暴力		器物損壊		合計		
	件数	/1校	件数	/1校	件数	/1校	件数	/1校	件数	/1校	
H18	120	0.19	244	0.39	18	0.03	171	0.27	553	0.89	624
H19	71	0.11	308	0.50	21	0.03	184	0.30	584	0.94	621
H20	41	0.07	219	0.36	12	0.02	142	0.23	414	0.68	606
H21	46	0.08	247	0.42	24	0.04	138	0.23	455	0.77	592
H22	58	0.10	285	0.49	21	0.04	184	0.32	548	0.94	584
H23	140	0.25	238	0.42	11	0.02	196	0.35	585	1.03	566

※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

資料：学校教育課

(注1) 発生場所は学校の内外を問わない。

(注2) 平成19年度から、怪我や外傷の有無にかかわらず「暴力行為」に含めることとするなど、「暴力行為」の定義等が変更されている。

第4節 進路状況

1 中学校

平成25年3月の国・公立中学校卒業者は、男子6,740人、女子6,574人で、合計13,314人である。

これを前年と比べると、男子425人減、女子78人減で、合計503人の減少である。

卒業者の進路状況は、第3-4-1表のとおりである。

これによると、高等学校等進学者13,103人（前年より465人減）、専修学校（高等課程）進学者3人（前年と同数）、専修学校（一般課程）等入学者2人（前年より2人増）、公共職業能力開発施設等入学者9人（前年より4人減）、就職のみの者25人（前年より4人減）、左記以外の者167人（前年より31人減）、高等学校等に進学しかつ就職している者は16人（前年より3人増）である。

この結果、高校等進学率は98.4%（男子98.1%、女子98.7%）となり、前年より0.2ポイント上昇している。

また、就職率は0.3%（男子0.5%、女子0.1%）となり、前年と同じである。

第3-4-1表 平成25年3月中学校卒業者の進路状況（単位：人）

区分	卒業者総数 (A+B+C+D+E+F+G)	A 高等学校等進学者																						
		高等学校本科											高等学校別科			高等専門学校			特別支援学校		高等学校等進学者計			
		全日制			定時制			通信制			本科計	全日制県外	定時制県外	別科計	県内	県外	計	本科		別科				
		県内		計	県内	県外	計	県内	県外	計								県内	県外					
		県立	私立								計	県外	全日制計	県内	県外	計	県内			県外		計	県内	県外
男	6,740 (100.0)	4,609	1,504	6,113	96	6,209	173	4	177	33	25	58	6,444	-	-	-	102	5	107	61	2	63	-	6,614 (98.1)
女	6,574 (100.0)	4,564	1,547	6,111	75	6,186	164	3	167	40	8	48	6,401	-	-	-	45	2	47	41	-	41	-	6,489 (98.7)
計	13,314 (100.0)	9,173	3,051	12,224	171	12,395	337	7	344	73	33	106	12,845	-	-	-	147	7	154	102	2	104	-	13,103 (98.4)

区分	B 専修学校（高等課程） 進学者	C 専修学校（一般課程）等入学者			D 開発施設等入学者 公共職業能力者	E 含まれている就職のみの者 (A・B・C・D)	F 左記以外の者	G 死亡・不詳の者	L 就職者(再掲)										M 特殊学級卒業者の進路状況(再掲)						
		専修学校	各種学校						計	E就職のみの者 Aのうち	H就職している者 Bのうち	I就職している者 Cのうち	J就職している者 Dのうち	K就職している者	就職者計	左のうち		高等進学者等	専修学校（高等課程） 進学者	専修学校（一般課程） 入学者	開発施設等入学者 公共職業能力者	E含まれている就職のみの者 A・B・C・D	含まれている就職者 左記以外の者	死亡・不詳の者 左記以外の者	計
			専修学校	専修学校												各種学校	県内								
男	2 (0.0)	1	2	3 (0.0)	9 (0.1)	20 (0.3)	91 (1.4)	1 (0.0)	20	16	-	1	-	37 (0.5)	17	20	83	-	-	-	2	7	92		
女	1 (0.0)	1	2	3 (0.0)	- (-)	5 (0.1)	76 (1.2)	- (-)	5	-	-	-	-	5 (0.1)	5	-	48	-	-	-	1	1	50		
計	3 (0.0)	2	4	6 (0.0)	9 (0.1)	25 (0.2)	167 (1.3)	1 (0.0)	25	16	-	1	-	42 (0.3)	22	20	131	-	-	-	3	8	142		

※ ()は、卒業者に占める比率である。

資料：教育庁教育政策課「中学校等卒業者の進路状況」

2 高等学校

平成25年3月の県内高等学校(全日制・定時制課程)卒業者は、男子6,817人、女子6,513人で、合計13,330人である。

これを前年と比べると、男子130人増、女子53人減で、合計77人の増加である。

卒業者の進路状況は、第3-4-2表のとおりである。

これによると、大学等進学者5,520人(前年より58人増)、専修学校(専門課程)進学者2,054人(前年より7人減)、専修学校(一般課程)等進学者529人(前年より6人増)、公共職業能力開発施設等進学者294人(前年より17人減)、大学等に進学しかつ就職している者は1人(前年と同数)である。

この結果、大学等進学率は41.4%(男子38.4%、女子44.5%)となり、前年より0.2ポイント上昇している。

また、就職率は31.9%(男子36.5%、女子27.1%)となり、前年より0.5ポイント上昇している。

第3-4-2表 平成25年3月高等学校卒業者の進路状況 (単位:人)

区分	卒業生総数 (A+B+C+D+E+F+G+H)	A 大学等進学者														
		大学(学部)					短期大学(本科)					大学・短期大学の通信教育部及び放送大学	大学・短期大学(別科)	高等学校(専攻科)	特別支援学校高等部(専攻科)	大学等進学者計
		県内		県外			県内		県外							
		国公立	私立	国公立	私立	大学学部計	国公立	私立	国公立	私立	計					
男	6,817 (100.0)	339	525	593	1,023	2,480 (36.4)	-	57	12	17	86 (1.3)	1 (0.0)	- (-)	54 (0.8)	- (-)	2,621 (38.4)
女	6,513 (100.0)	438	344	438	832	2,052 (31.5)	-	569	43	145	757 (11.6)	1 (0.0)	1 (0.0)	88 (1.4)	- (-)	2,899 (44.5)
計	13,330 (100.0)	777	869	1,031	1,855	4,532 (34.0)	-	626	55	162	843 (6.3)	2 (0.0)	1 (0.0)	142 (1.1)	- (-)	5,520 (41.4)

区分	B 専修学校(専門課程)進学者	C専修学校(一般課程)等進学者			D 公共職業能力開発施設等進学者	E 就職者(左記A・B・C・Dに含まれている就職者を除く。)	F 一時的な仕事に就いた者	G 左記以外の者	H 死亡・不詳の者	就職者(再掲)						左のうち	
		専修学校(一般課程)等	各種学校	計						就職のみの者	Aのうち就職している者	Bのうち就職している者	Cのうち就職している者	Dのうち就職している者	就職者計	県内	県外
男	806 (11.8)	125	171	296 (4.3)	271 (4.0)	2,481 (36.4)	22 (0.3)	296 (4.3)	24 (0.4)	2,481	-	5	1	-	2,487 (36.5)	1,326	1,161
女	1,248 (19.2)	100	133	233 (3.6)	23 (0.4)	1,723 (26.5)	57 (0.9)	308 (4.7)	22 (0.3)	1,723	1	30	9	-	1,763 (27.1)	1,178	585
計	2,054 (15.4)	225	304	529 (4.0)	294 (2.2)	4,204 (31.5)	79 (0.6)	604 (4.5)	46 (0.3)	4,204	1	35	10	-	4,250 (31.9)	2,504	1,746

※ ()は、卒業者に占める比率である。

資料:教育庁教育政策課「高等学校等卒業者の進路状況」

第5節 キャリア教育への取組

1 職場体験、インターンシップ等の実施状況

(1) 中学校

平成24年度の公立中学校における職場体験の実施状況は、165校中156校であり、実施率は94.5%となっており、前年度から2.5ポイント減少した。平成23年度と24年度の実施校における期間別実施状況を比較すると、1日の開催が0.7ポイント、2日間が1.1ポイントずつ減少し、4日間が1.0ポイント、5日間が0.8ポイントずつ増加している。

第3-5-1表 中学校における職場体験実施状況の推移（公立学校）

(1) 実施校 (2) 実施校における期間別実施状況 (単位：%)

年度	実施校	実施率	年度	1日	2日	3日	4日	5日	6日以上
H20	156校/171校	91.2%	H20	26.3	37.8	21.8	10.3	3.8	0.0
H21	150校/169校	88.8%	H21	23.3	39.3	25.4	10.0	2.0	0.0
H22	160校/167校	95.8%	H22	23.1	39.4	23.1	11.9	2.5	0.0
H23	161校/166校	97.0%	H23	19.9	44.7	22.4	9.9	3.1	0.0
H24	156校/165校	94.5%	H24	19.2	43.6	22.4	10.9	3.9	0.0

※H18実施率86.7%、H19実施率93.7%

(2) 高等学校

平成24年度、公立高等学校（全日制）のインターンシップの実施状況を学科別で見ると、普通科で65.9%、総合学科で83.3%、職業学科で92.3%、その他の学科で11.1%となっており、職業学科ではほとんどの学科で実施している。また、体験者数の割合についてみると、普通科で32.6%、総合学科で74.7%、職業学科で95.7%、その他の学科で12.6%となっている。

第3-5-2表 高等学校におけるインターンシップ実施状況の推移（公立学校）

(1) 学科別実施率 (単位：%)

年度	普通科	総合学科	職業学科	その他	全体
H20	68.2	100.0	100.0	21.4	72.2
H21	68.2	100.0	96.2	48.0	73.9
H22	64.3	83.3	100.0	18.2	70.6
H23	65.9	83.3	96.2	8.3	68.2
H24	65.9	83.3	92.3	11.1	69.5

(2) 学科別体験者率 (単位：%)

年度	普通科	総合学科	職業学科	その他	全体
H20	33.8	76.1	98.8	19.2	58.1
H21	30.1	72.8	99.6	26.4	56.2
H22	29.8	77.9	95.4	13.5	55.1
H23	30.7	73.2	88.8	10.6	52.6
H24	32.6	74.7	95.7	12.6	56.5

2 キャリア教育に対する施策

県教育委員会では、若者の勤労観・職業観の未成熟や、社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質・能力の不十分さが指摘され、また、子どもたちが生きる力を身に付け、自立していくためのキャリア教育の推進が強く求められていることから、「明日へはばたけあおりっ子キャリア教育推進事業」（平成23～25年度）を実施している。

この事業は、小・中・高等学校の12年間を見通したキャリア教育の指針を策定し、各学校のキャリア教育の指導體制及び全体計画等を整備するものである。また、地域の特性を生かし小・中・高等学校が連携した効果的な指導方法を確立し、広く県内へ普及させることにより、本県独自の特色あるキャリア教育の推進を図るものである。